

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 5 月 21 日現在

機関番号：11301

研究種目：基盤研究(B)

研究期間：2011～2014

課題番号：23330013

研究課題名(和文) 海洋法秩序の現代的発展過程に関する研究 法史的・理論的研究を踏まえて

研究課題名(英文) Current Nature and Evolution of the Law of the Sea: From Historical and Theoretical Perspectives

研究代表者

植木 俊哉 (Ueki, Toshiya)

東北大学・法学(政治学)研究科(研究院)・教授

研究者番号：00160151

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 14,100,000円

研究成果の概要(和文)：1982年に採択された国連海洋法条約は2012年に採択30年という節目の年を迎えた。しかし今日、国連海洋法条約の実施、解釈・適用に関する諸問題に加え、条約採択時には想定されていなかった諸問題が顕在化している。本研究はこうした海洋法の「空白部分」に所在する法的諸問題の検討に取り組んだ。研究期間を通じて、日本とアジア近隣諸外国(中国、台湾、ASEAN諸国)の研究者・実務家の緊密な連携の下に研究を進め、数多くの専門書、研究論文等を刊行・発表し、また紛争解決、境界画定等の海洋法の重要テーマに関する国際ワークショップを開催した。国際的な海洋法専門家のネットワークを構築したことも本研究の大きな成果である。

研究成果の概要(英文)：The year 2012 marked the twentieth anniversary of the adoption of the United Nations Convention on the Law of the Sea (UNCLOS); however, international society has not only faced difficulties around the implementation, interpretation, and application of UNCLOS, but has also encountered issues that were not anticipated at the time of UNCLOS' adoption in 1982. This research addresses this resulting "vacuum" in the law of the sea. Collaborating with scholars and diplomats from East Asia (China, Taiwan, and the ASEAN countries), we have published several journal articles and books, and have organized international workshops on key problems such as dispute settlement and maritime delimitation. This research project has also succeeded in establishing an international network of specialists in the field.

研究分野：国際法

キーワード：国連海洋法条約 紛争解決 海洋環境保護 大陸棚 海洋境界画定 国際司法裁判所 国際海洋法裁判所 海洋法

## 1. 研究開始当初の背景

1982年に採択された国連海洋法条約は2012年に採択30年という節目の年を迎えた。しかし、海洋法の分野においては、特に国連海洋法条約の実施および解釈・適用に関する諸問題、さらに条約採択時には想定されていなかった問題等が顕在化している。これらの代表例として、まず海洋活動における「主体の多様化」、すなわち、国家および国際機関の他に、犯罪組織、多国籍企業、NGO等の主体が、海洋法の形成や発展にどのような影響を及ぼしているのかという問題が挙げられる。さらには、現代における海洋諸問題の多様化の背景にある、海洋法秩序と他の国際法レジームとの相互交錯という問題がある。この問題との関係では、例えば国際環境法といった他のレジームから派生する新たな法概念又は法原則が現代海洋法秩序の形成と発展にどのような影響を及ぼしてきたのかを探るために、こうした他の国際法レジームの新たな法概念を海洋法の分脈に照らして分析し、検討する必要があるが生じている。

また、我が国が昨今おかれている国際情勢を考慮したとき、これらの海洋法上の諸問題をめぐる分析、検討は、アジアの近隣の諸外国(特に、中国、台湾、ASEAN諸国等)の研究者・実務家との密な研究連携・交流の下に進められなければならない。すなわち、我が国周辺の東アジアや東南アジアにおいて海洋を巡る紛争や対立が極めて深刻な国際問題となっている今日、これらの海洋問題の解決へ向けて、専門家間での信頼醸成と意見交換は極めて重要な課題となるためである。

## 2. 研究の目的

1. で述べたように、今日、海洋活動の多様化に伴い一層複雑化する海洋諸問題に対して、国連海洋法条約を基軸とする国際海洋法秩序は、十分な対応をなし得ているとは言い難い現状がある。その背景には、1982年の国連海洋法条約の採択から30年以上という時間の経過に加え、同条約の交渉過程で合意が成立せず曖昧なまま残された課題、あるいは当時想定されていなかった問題等が現実の課題として数多く顕在化している点が指摘できる。本研究では、こうした現代海洋法秩序の抱える「空白部分」の法的諸課題を、これまで本研究グループが展開・蓄積してきた法史的・理論的研究の成果を踏まえて抽出し、それに動態的な分析を加えることによって問題解決のための理論的基盤を提示し、海洋法秩序の発展過程における将来の課題と方向性を提示することを目的とする。

## 3. 研究の方法

本研究の目的を達成するため、平成23年度以降、「現代の海洋諸問題の多様化」、「海洋活動における主体の多様化と現代海洋法秩序」、「他の国際法レジームと海洋法」に関して、年間3回開催が予定されている研究会

において研究報告を行い、そこでの討議等を基礎として各研究分担者が研究論文の執筆を行う。

また、研究計画期間の4年間に、近隣諸外国の研究者および法律実務家との間の研究交流を積極的に行う。特に、中国、韓国、東南アジア諸国の研究者との間で、「海洋法ワークショップ」形式での研究交流を行い、本研究の成果を発信するとともに本研究に必要な新たな国際的知見を得ることを目指す。

## 4. 研究成果

研究期間中、予定通りに毎年度継続的に研究会を実施し、「現代の海洋諸問題の多様化」、「海洋活動における主体の多様化と現代海洋法秩序」、「他の国際法レジームと海洋法」といった重要課題について有意義な討議を行うことができた。具体的に取り扱ったテーマは、海洋境界画定、大陸棚、島嶼管理、海賊問題、海洋における環境保全等の多岐にわたり、これらのいずれについても法史的・理論的な観点から掘り下げた検討を行った。

こうした研究会での討議を経た研究成果は、教科書・体系書、判例集、論文集、雑誌論文等の媒体を通じて公表している。また、国際法学会、世界法学会、日本海洋政策学会等、海洋法を扱う我が国の主要学会においても、本研究グループの構成員が数多くの研究報告を行い、本研究の成果を世に問うことができた。

さらに、近隣諸国の研究者および法律実務家との研究交流についても重要な成果を挙げることができた。具体的には、中国・大連、名古屋、東京等において、国際シンポジウム、国際ワークショップ等の形態で研究交流の機会を設けた。日本、韓国、中国、東南アジア諸国の国際法学者および外交実務家が一同に会したこれらの機会を通じて、専門家間の国際的な人的ネットワークをより強固なものとしたのみならず、今日の海洋法秩序が抱える構造的な課題・問題について一定の共通理解を獲得した。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 48件)

佐古田彰、2011年2月1日国際海洋法裁判所深海底活動責任事件(第17号事件)勧告的意見、商学討究、査読無、66巻、2015年、掲載確定

加々美康彦、ベンガル湾におけるバングラデシュとミャンマー間の海洋境界画定事件国際海洋法裁判所における初の海洋境界画定判決の評価、貿易風(中部大学国際関係学部論集)、査読有、10巻、2015年、7-34頁

鶴田順、ソマリア海賊事件、平成25年度重要判例解説(ジュリスト臨時増刊)、査読

無、1466 巻、2014 年、286-287

田中則夫、国連海洋法条約の成果と課題  
条約採択 30 周年の地点に立って、国際法  
外交雑誌、査読有、112 巻 2 号、2013 年、1  
- 25

深町公信、公海漁業の規制 IUU 漁業をて  
がかりとして、国際法外交雑誌、査読有、  
112 巻 3 号、2013 年、26 - 52

古賀衛、大陸棚限界委員会の活動と機能  
国際機関による海洋法の発展、国際法外交  
雑誌、査読有、112 巻 4 号、2013 年、53 - 80

薬師寺公夫、国連海洋法条約と海洋環境保  
護 越境形容汚染損害への対応、国際問題、  
査読有、2012 年、No.617、30 - 41

〔学会発表〕(計 34 件)

河野真理子、Compulsory Dispute  
Settlement Procedures under UNCLOS-Their  
Achievements and New Agendas-, The Rule of  
Law in the Seas of Asia-Navigational Chart  
for Peace and Stability、2015 年 2 月 13 日、  
三田共用会議場(東京)

坂元茂樹、Historic Waters and Rights  
Revisited: UNCLOS and beyond?, The Rule of  
Law in the Seas of Asia-Navigational Chart  
for Peace and Stability、2015 年 2 月 12 日、  
三田共用会議場(東京)

加々美康彦、絶海孤島の海洋政策 国際的  
な島嶼管理の新展開と日本の離島管理政策  
の位置、日本海洋政策学会、2014 年 12 月  
6 日、明治大学(東京)

高村ゆかり、気候変動の「損失と損害」に  
対処する実行的な制度構築、環境省・沖縄県  
主催「地球温暖化防止とサンゴ礁保全に関す  
る国際会議」、2013 年 6 月 30 日、沖縄県科学  
技術大学院大学(沖縄)

河野真理子、Dispute Concerning Maritime  
Delimitation and the International  
Judicial Procedures, The Ceremony of the  
Establishment of the Zhejiang University  
Centre for Ocean Law and Governance、2012  
年 8 月 21 日、杭州市(中国)

植木俊哉、自然災害と国際法の理論、世界  
法学会研究大会、2012 年 5 月 13 日、龍谷大  
学(京都)

〔図書〕(計 16 件)

江藤淳一(編)河野真理子・植木俊哉他 34  
名著、信山社、「国際法学の諸相 到達点と  
展望(村瀬信也先生古稀記念)」2015 年、151  
- 174 ページ、337 - 350 ページ

浅田正彦・加藤信行・酒井啓亘(編)、三  
省堂、「国際裁判と現代国際法の展開(杉原  
高嶺先生古稀記念論文集)」、2014 年、479 ペ  
ージ

杉原高嶺、有斐閣、「国際法学講義(第 2  
版)」、2014 年、722 ページ

杉原高嶺・酒井啓亘(編)、三省堂、「国際  
法基本判例 50(第 2 版)、2014 年、216 ペ  
ージ

坂元茂樹、薬師寺公夫(編)、信山社、「普  
遍的国际社会への法の挑戦(芹田健太郎先生  
古稀記念)」、2013 年、866 ページ

松田竹男・田中則夫・薬師寺公夫・坂元茂  
樹(編)、東信堂、「現代国際法思想と構造  
(松井芳郎先生古稀記念論文集)」、2012 年、  
384 ページ

松田竹男・田中則夫・薬師寺公夫・坂元茂  
樹(編)、東信堂、「現代国際法思想と構造  
II(松井芳郎先生古稀記念論文集)」、2012 年、  
460 ページ

杉原高嶺・水上千之・臼杵知史・吉井淳・  
加藤信行・高田映、有斐閣、現代国際法講義  
(第 5 版)、2012 年、550 ページ

6. 研究組織

(1) 研究代表者

植木 俊哉(UEKI, TOSHIYA)  
東北大学・大学院法学研究科・教授  
研究者番号: 00160151

(2) 研究分担者

浅田 正彦(ASADA, MASAHIKO)  
京都大学・国際公共政策研究科・教授  
研究者番号: 90192939

小山 佳枝(OYAMA, KAE)  
中京大学・総合政策学部・准教授  
研究者番号: 60410627

加々美 康彦(KAGAMI, YASUHIKO)  
中部大学・国際関係学部・准教授  
研究者番号: 30449889

加藤 信行(KATO, NOBUYUKI)  
北海学園大学・法学部・教授  
研究者番号: 60169513

河野 真理子(KAWANO, MARIKO)  
早稲田大学・法学学術院・教授  
研究者番号: 90234096

古賀 衛(KOGA, MAMORU)  
西南学院大学・法学部・教授  
研究者番号: 40128640

小寺 彰(KOTERA, AKIRA)  
東京大学・大学院総合文化研究科・教授  
研究者番号: 80107490

酒井 啓亘(SAKAI, HIRONOBU)  
京都大学・大学院法学研究科・教授  
研究者番号: 80252807

坂元 茂樹(SAKAMOTO, SHIGEKI)  
同志社大学・法学部・教授  
研究者番号: 20117576

佐古田 彰 (SAKOTA, AKIRA)  
小樽商科大学・商学部・教授  
研究者番号：00281874

杉原 高嶺 (SUGIHARA, TAKANE)  
京都大学・大学院法学研究科・名誉教授  
研究者番号：30004154

高村 ゆかり (TAKAMURA, YUKARI)  
名古屋大学・大学院環境学研究科・教授  
研究者番号：70303518

竹内 真理 (TAKEUCHI, MARI)  
岡山大学・大学院社会文化科学研究科・准教授  
研究者番号：00346404

田中 則夫 (TANAKA, NORIO)  
龍谷大学・大学院法務研究科(法科大学院)・教授  
研究者番号：40148391

鶴田 順 (TSURUTA, JUN)  
海上保安大学校・国際海洋政策研究センター・准教授  
研究者番号：90524281

富岡 仁 (TOMIOKA, MASASHI)  
名古屋経済大学・法学部・教授  
研究者番号：00126880

深町 公信 (FUKAMACHI, KIMINOBU)  
熊本大学・法学部・教授  
研究者番号：00199168

薬師寺 公夫 (YAKUSHIJI, KIMIO)  
立命館大学・大学院法務研究科(法科大学院)・教授  
研究者番号：50144613

吉井 淳 (YOSHII, ATSUSHI)  
明治学院大学・国際学部・教授  
研究者番号：30125687

(3)連携研究者  
なし